

利 用 上 の 注 意

<事業所に関する集計、企業等に関する集計>

1. この報告書は、平成26年7月1日を調査期日として実施した、総務省及び経済産業省所管の「平成26年経済センサス基礎調査」の確報集計結果を基に作成したものである。
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所について行った。
 - (1) 日本標準産業分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所
 - (2) 日本標準産業分類B（漁業）に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち、小分類792一家事サービス業に属する事業所
 - (4) 日本標準産業分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち、中分類96-外国公務に属する事業所
3. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス-活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
4. 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものなどは「-」又は「…」とした。

売上（収入）金額は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。また、「x」は、集計対象となる事業所（企業等）が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れる恐れがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所（企業等）であっても、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。
5. 産業分類は、原則として平成25年10月改定「日本標準産業分類」の小分類項目を用いているが、一部については更に分割している。
6. 「1㎓あたり」の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による。

<町丁・大字別集計>

1. 事業内容等が不詳の事業所は除いている。
2. 調査票に記入された所在地の町丁・大字から集計している。町丁・大字の区分等は、次のとおり。
 - (1) 市町村で作成した資料等に基づく。
 - (2) 原則として、街区方式による住居表示を実施している町名・大字名は丁目ごとに区分している。
 - (3) 上記(2)以外は町名・大字名ごとに区分しており、それより小さい範囲の字や小字ごとには区分していない。ただし、市区町村名の下に町名・大字名がなく、直接「字～」から始まる地域については「字～」ごとに区分している。
 - (4) 町丁・大字の名称について、一部PCによって対応できない漢字は、略字、ひらがなを用いている。
3. 町丁・大字が特定できない次の場合、町丁・大字名は「その他」（コードは「999999999999」）として表章している。
 - (1) 市区町村名の下に町名・大字名がなく、直接番地となる場合。
 - (2) 所在地が公称の町名・大字名ではなく通称の地域名称で記入された場合。
 - (3) 所在地が記入不備の場合。
 - (4) 集計した結果、事業所が「0」の町丁・大字は表章していない。
 - (5) 該当数字がないものは「-」で表す。